

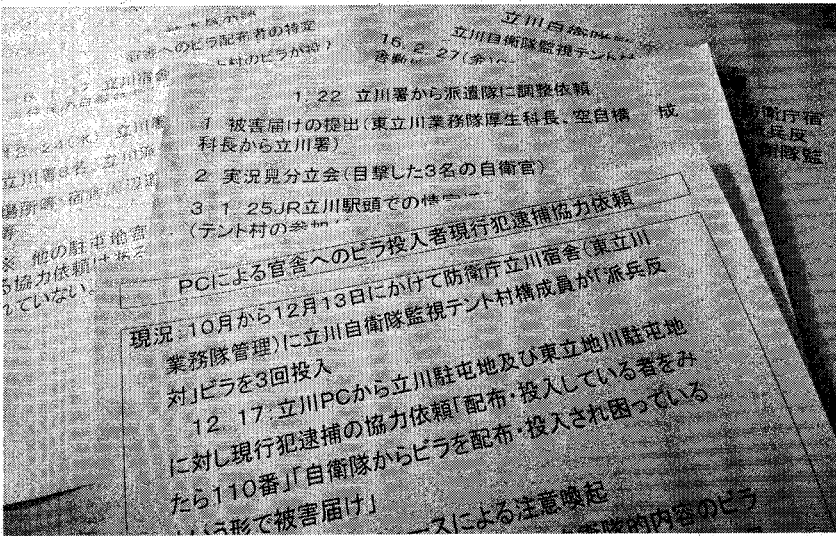
立川ピラ弾圧事件 2カ月前から逮捕仕組む

自衛隊が警察と共謀

自衛隊の情報保全隊が広範な市民を対象に監視活動を行っていた問題で、本紙は新たに、同隊が警察と共謀して、自衛隊宿舎にピラを投かんした市民団体メンバーの逮捕を仕組んだことを示す内部文書を手に入れました。情報保全隊に詳しい自衛隊関係者は「狙いは市民団体を黙らせることにあった」と指摘しています。自衛隊・情報保全隊と警察が一体となった市民弾圧の謀略が明るみに出ました。

本紙が内部文書入手

情報保全隊と警察が仕組んだのは、自衛隊の立川宿舎(東京都立川市)にピラを配布し



ピラ弾圧事件での警察との共謀をめぐり、東部方面情報保全隊の内部文書

立川ピラ弾圧事件 自衛隊立川宿舎に「自衛隊のイラク派兵反対！」などと題したピラを投かんした市民団体メンバー三人が〇四年二月、住居侵入容疑で警視庁立川署に逮捕された事件。メンバーらは調べに対して黙秘し、勾留期間は約二カ月半に及びました。一審の東京地裁八王子支部は「刑事罰に値する違法性はない」として無罪、二審の東京高裁は罰金十万一二十万円の逆転有罪判決を言い渡しました。現在は最高裁で審理中です。

依頼・調整、現場下見も

市民団体「立川自衛隊監視テント村」のメンバー三人が二〇〇四年二月に住居侵入の容疑で逮捕された「立川ピラ弾圧事件」です。本紙が自衛隊関係者から入手したのは、陸上自衛隊東部方面情報保全隊が作成した「立川自衛隊監視テント村構成員の逮捕」と題するA4判十七枚の文書。同文書には、情報保全隊と警視庁立川署が、市民団体メンバーを逮捕するために相談・調整を行った様子など、当事者しか知りえない情報が記されていました。

役割具体的に

文書によると、市民団体メンバー逮捕の約二カ月前の〇三年十二月十七日、立川署から自衛隊側に「現行犯逮捕の協力依頼」がされています。依頼内容は「配布・投入している者を見たら110番」「自衛隊からピラを配布・投入され困っている」という形で被害届けの二点でした。

長期的に監視

〇四年一月十七日、宿舎に住む自衛官が市民団体メンバーによるピラ投かんを目撃すると、同二十二日に「立川署から派遣隊に調整依頼」があったとされています。「派遣隊」とは情報保全隊立川派遣隊のこと、内容は「被害届けの提出」「実況見分立会」「立川駅頭での情宣活動時に面割協力」など、具体的な作業の依頼でした。

文書にはほかに、市民団体メンバーの顔写真、氏名、住所、本籍、職業、各メンバーの同団体での役割などを掲載。情報保全隊が市民団体に対して長期的な監視活動を行っていたことがうかがわれます。

領収 (衆院岩手) を務める民 四区総支部 市)が二〇 資金収支報 領収書の 換えていた 福 い 福岡県筑 学二年の森 (ミ)が昨 一年を迎え 美加さん さんごらが 願を思い続 として、自 も咲く「十 植えました 美加さん にとって本 だけ、乗 この木と二 長を思い描 り、順二さ 忘れない

# 市民黙らせたい

警察の依頼で被害届の提出を調整、ビラ投かん者の面割りに協力。自衛隊の立川宿舎（東京都立川市）にビラを配った市民団体メンバーが逮捕された立川ビラ弾圧事件の重要な局面には、自衛隊の情報保全隊の姿がありました。本紙が十二日付で報じた同隊内部文書（陸上自衛隊東部方面情報保全隊作成）からは、弾圧事件における同隊と警察の共謀関係、同隊が市民団体に対して行った執拗な監視・情報収集活動の実態が浮かび上がります。

## 立川ビラ弾圧事件

情報保全隊は、宿舎にビラ配布した市民団体「立川自衛隊監視アクト村」を敵視し、二〇〇四年二月の逮捕以前から長期にわたる情報収集を行っていました。

### 顔写真など収集

文書は逮捕された三人を含め、市民団体のメンバーやその関係者として計六人の顔写真を掲載。写真は背景の様子から、デモや宣伝活動の際に撮影されています。いずれも、メンバーの顔に焦点をあわせており、容ぼうを記録する目的で撮

影したことがわかりました。

顔写真の隣には氏名、生年月日、住所、本籍、職業などが記されています。「街頭宣伝および集会・デモにも頻繁に参加」「Aと行動を共にしていることが多い」「Aは氏名」などの記述もあります。

文書から、情報保全隊が、メンバー逮捕のために、具体的な作業に携わっていたこともわかりました。「1・22 立川署から派遣隊に調整依頼」と題した項目によると、立川

## 警察と陸自 情報保全隊が積極関与 思惑が一致

### ■立川ビラ弾圧事件の経過

- 2003年
  - 10月12日 市民団体メンバーが自衛隊の立川宿舎へ月1回のビラ投かんを開始
  - 12月13日 市民団体メンバーが立川宿舎にビラ投かん
  - 17日 警視庁立川署が陸上自衛隊立川駐屯地、東立川駐屯地に対してビラ投かん者の現行犯逮捕のため協力を依頼。ビラ投かんを目撃した際の110番通報と被害届提出を求める
  - 19日 空自宿舎管理者が依頼文書を入居者に配布し、ビラ投かん者を目撃した際の110番通報、連絡を求める
  - 22日 陸自、空自の宿舎管理者が、13日のビラ投かんに対し被害届を提出
  - 24日 陸自東部方面情報保全隊立川派遣隊などの立会いのもと、立川署員8人が立川宿舎のフェンスや集中郵便受けなどを「実況見分」
  - 26日 陸自宿舎管理者が「宿舎便り」を入居者に配布し、ビラ投かん者を目撃した際の110番通報、連絡を求める
- 2004年
  - 1月17日 市民団体メンバー3人が立川宿舎にビラ投かん。自衛官3人が目撃
  - 22日 立川署が情報保全隊立川派遣隊に、被害届の提出、実況見分の立会い、ビラ投かん者の面割りについて調整依頼
  - 23日 陸自、空自の宿舎管理者が2度目の被害届を提出
  - 2月22日 市民団体メンバーが立川宿舎にビラ投かん
  - 27日 立川署が住居侵入の容疑で、市民団体の事務所やメンバー宅など6カ所を搜索。メンバー3人を逮捕

※太字部分は今回、新たに陸自東部方面情報保全隊の内部文書で明らかになったもの

## 2、3日くさい飯食えば変わる

宿舎居住者がビラ投かんを目撃した五日後、立川署が東部方面情報保全隊立川派遣隊に、自衛隊内での「調整」を依頼していました。

内容は「被害届けの提出」「実況見分立会」「面割協力」の三点です。事件では宿舎管理者が被害届を提出していますが、その背後で情報保全隊が「調整」したというので、事件は現在、最高裁で審理中ですが、情報保全隊の関与はこれまで明らかにされてきませんでした。

目的は言論弾圧 逮捕の目的が、言論弾圧にあったことも記されています。



市民団体メンバーがビラを投かんした自衛隊の立川宿舎。建て替えて、新しい建物に変わっています

文書は警察の「捜査員の談」を、こう紹介しています。「我々としてはテントの構成員に2〜3日くさい飯を食ってもらいたいんですがね。そうすれば、テント村も多少変わってくると思うんです」

情報保全隊に詳しい自衛隊関係者は「市民団体を黙らせたかったのは自衛隊側も同じだ」と指摘。「当時は自衛隊のイラク派遣に対して、さまざまな団体が反対行動を起こしていた。自衛隊や情報保全隊には、市民団体の宣伝やデモを止めた」と話しています。

「国保を市の会」組、共産は十三日健康保険求める請のために運した。署の一割にです。この千人分の

困

欠